

堺市自転車利用環境計画の概要

1. 計画の策定の位置づけ

堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス

- ・持続可能な環境共生都市を実現
人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革
- ・まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくり
利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

2. 堺市の地域資源と自転車利用のメリット

(地域資源)

- ・自転車産業
- ・自転車博物館サイクルセンター
- ・ツアー・オブ・ジャパンの開催地



堺国際クリテリウム

(自転車利用者のメリット)

- ・短距離移動の優位性
- ・経済面の優位性
- ・健康面の効果

自転車を活用したまちづくりを推進

(まちづくりへの効果)

- ・環境負荷を低減し、低炭素社会に
- ・医療費の削減が期待
- ・地域活性化や観光振興に

3. 自転車利用を取り巻く現状と課題

- ①日常的な自転車利用の拡大
(約2割の人が自転車利用・約3割の人が自動車利用)
- ②自転車関連事故の削減
(平成23年 交通事故全体5,125件中
自転車関連事故1,582件)
- ③利用者のニーズに即した自転車利用環境の向上
- ④「自転車のまち 堺」ならではの地域資源等の活用

4. 計画の基本理念と計画の柱

「自転車のまち 堺」の飛躍
～自転車を利用しやすいまち～

基本理念

市民が自転車を大切に扱い、市民・事業者及び行政が協働して、交通ルールの遵守・マナーの向上を図るとともに、安全で安心して、そして楽しく利用することができる自転車のまちづくりを進めます。

3つの目標<10年後>

自転車の利用を促進

自転車の利用割合を24%から30%まで増加

自転車が関与する事故を削減

自転車関連事故件数1,582件から20%削減

自転車利用環境に関する市民満足度を向上

市民満足度を50%以上

4つの柱

つかう
(利用促進)

まもる
(安全利用)

とめる
(駐輪環境)

はしる
(通行環境)

5. 施策の展開

①つかう (利用促進)

自転車を環境に優しく、健康に良い乗り物として利用を促進

- ・幅広い年齢層の人が自転車の持つ利点を最大限に活用できるよう、積極的な自転車の利用を促進
- ・堺市の地域資源を活用し、自転車でいきいきと楽しめる機会を設ける



コミュニティサイクルポート

②まもる (安全利用)

自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上と、安全なまちづくりを市民や事業者と協働して推進

- ・全ての人が、交通ルールを遵守しマナーの向上を図り、人優先の意識のもとで安全に通行するため、市民・事業者・行政などが協働して啓発活動を実施



市民の会によるルールやマナーの啓発

③とめる (駐輪環境)

自転車の利用を促進するための駐輪環境のあり方の検討と放置自転車の削減

- ・駅前では、道路空間などの活用や自転車ネットワークとの接続も含め、老朽化した施設改修に併せた駐輪場の再配置による駐輪環境の向上
- ・鉄道や商業事業者等と連携して、短時間駐輪等の放置実態に応じた取り組みを検討し、自転車の放置を防止



鳳駅前駐輪場
(イメージ図)

④はしる (通行環境)

安全に通行できる自転車通行環境を形成

- ・自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成し、自転車による回遊性や快適性を向上
- ・歩行者の安全を第一とし、自転車利用者の安全にも配慮した自転車通行空間(自転車道や自転車レーン等)を確保



自転車レーン